

高齢者インフルエンザ予防接種を 実施します

インフルエンザワクチンの接種は、インフルエンザにかかりにくくなったり、かかっても重症になることを防止する効果があるとされています。市では高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

▽対象

・65歳以上の市民で接種を希望の方



・60歳以上65歳未満の市民で、心臓・腎臓または呼吸器の機能の障害などで日常生活が極度に制限される方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

▽接種期間

10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

▽接種回数

1回

▽自己負担

1300円(市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)

※料金の免除を希望の方は、予防接種時に医療機関で申

し出てください。一度、料金を支払うと返金はできません。

▽申込み

市内高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関に、直接申し込みください。



※接種の前に医師による診察があります。

▽接種に必要なもの

健康保険証、生活保護の方・市民税非課税世帯の方は印鑑(料金の免除同意書の記入の際に必要)

※接種に必要な予診票・同意書は市内の協力医療機関、健康増進課、各総合支所市民福祉課に置いてあります。

※長期入院中または施設等に入所しているなどの理由により、市外での接種を希望の方は、事前に健康増進課または各総合支所市民福祉課に申し出てください。

《問合せ》健康増進課保健医療政策係 ☎24-11127

<市内高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関(病院・診療所別、地域別医療機関名50音順)>

■病院 市外局番(0796)

医療機関名	住所	電話番号
公立豊岡病院	戸牧1094	22-6111
公立日高医療センター	日高町岩中81	42-1611
公立出石医療センター	出石町福住1300	52-2555

医療機関名(城崎)	住所	電話番号
浅見医院	城崎町湯島349-1	32-2610
藤本医院	城崎町来日128-7	32-3181

※公立豊岡病院は継続治療中の方のみ申込み可能

医療機関名(竹野)	住所	電話番号
内山医院	竹野町竹野344	47-0010
賀嶋医院	竹野町竹野2510	47-0005
森本診療所	竹野町森本513-1	48-0001

■診療所

医療機関名(豊岡)	住所	電話番号
あかまつ小児科	九日市下町119	22-0700
いがらし医院	城南町5-11	29-2766
浮田整形外科医院	若松町7-5	29-0017
江本内科クリニック	江本503	29-0333
大井医院	城南町8-12	24-1001
小幡内科医院	中陰376-22	24-2511
きょうこ内科クリニック	寿町2-36	24-7772
クリニック富江	若松町5-38	22-3100
さくらクリニック	弥栄町1-32	23-8668
しば耳鼻咽喉科医院	戸牧299-8	29-0115
しらゆり診療所	小田井町17-7	24-7201
田中クリニック	正法寺631	29-3100
中治内科クリニック	京町5-43	24-1890
中島医院	高屋1054	24-9500
中田医院	瀬戸77-20	28-2016
風発達クリニック	戸牧1029-11	37-8001
※利用者の家族のみ		
舟木内科医院	京町3-21	22-3538
モリヤマ診療所	桜町11-7	23-5100
やすだ内科クリニック	戸牧37-5	22-1159
由利医院	大磯町9-53	22-2382
吉田クリニック	玉淵133-1	26-8188
ろっぼう診療所	今森465-1	24-7007

医療機関名(日高)	住所	電話番号
尾松内科クリニック	日高町上石230-2	42-0885
北見医院	日高町松岡347-1	42-5300
北村内科	日高町日置29	42-3110
谷垣医院	日高町伊府660	44-0010
つるさこ耳鼻咽喉科	日高町土居170-1	42-5800
野田消化器科クリニック	日高町岩中212-1	42-1022
長谷川クリニック	日高町国分寺400-13	42-3955
神鍋診療所	日高町栗栖野60-34	45-0003

医療機関名(出石)	住所	電話番号
中沢医院	出石町本町66	52-5803
平位医院	出石町福住383-7	52-0511
藤原医院	出石町松枝105	52-2301
由良内科クリニック	出石町八木36	52-2006
和田内科クリニック	出石町町分131-3	53-2788

医療機関名(但東)	住所	電話番号
合橋診療所	但東町出合76	54-0011
資母診療所	但東町中山788	56-0303
高橋診療所	但東町久畑126	55-0036

景観シリーズ3

豊岡の風景の見方

② 景観をかたちづくる暮らしと生業



私たちは先人から受け継いだ宝物である地域固有の素晴らしい風景を、大切に守り育てていかなければなりません。豊岡の景観について、隔月で掲載していきます。

《問合せ》都市整備課景観政策係 ☎23-11712

「豊岡らしい風景」は、①景観の基盤となる地形風土②景観をかたちづくる暮らしと生業③景観の意味を伝える記憶や物語の三つの見方から捉えることができます。

今回は、景観をかたちづくる暮らしと生業を掲載します。

景観をかたちづくる

暮らしと生業

《農山漁村の暮らしと生業の景観》

暮らしや生業によって創出される生活の場としての景観特性は、大きく「平地(低地)集落景観」「谷沿い集落景観」「沿岸部集落景観」の三つに分類して、集落の景観の成り立ちを見ることが出来ます。

豊岡には、山地、平地、沿岸などさまざまな地形があり、自然の地域特性と折り合う暮らし

も見受けられ、農林水産業の持続性の確保が景観上も重要な課題となっています。



▲谷沿い集落景観(但東町高龍寺)

《まちの暮らしと生業の景観》

まちの景観は、

○城下町の町割や町屋などの歴史的資源がまちを特徴付ける「歴史からよむ景観」

○地域の地形風土や立地を生かした営みに特徴のある温泉宿や港町、街道筋などの「生業からよむ景観」

○計画的に近代化を進める新たな都市整備によって形成された「開発からよむ景観」

に分類できます。県内でも最も市域が広い豊岡のまちには、古代の要衝の地

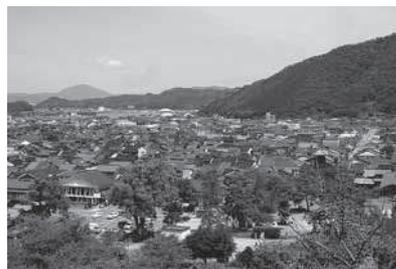
として国分寺が置かれた「日高」や、「豊岡」「出石」の城下町など、但馬の拠点となった歴史があります。城崎温泉や津居山漁港は、生業がまちなみ

計画的開発で形成されたまちには、町屋や民家など伝統的な家並みとは異なる町並みが見られます。

を特徴付けています。このように、地域の集落と共存しながら広域の流通交通ネットワークとつながり、にぎわいの中心となったまちは、それぞれの成り立ちがあります。

ライフスタイルや住まいのつくり方は、時代とともに変化しています。まちなかでも仕事と居住を分離する暮らしが多くなり、町屋型から専用住宅型の住まいが中心になると、郊外での住宅地開発が必要となります。その結果、庭や緑の潤いが求められるようになり、新たな住宅地景観が形成されます。

こうした地域の暮らしの文化や生業の持続と変化が、まちの景観を特徴付けます。



▲歴史からよむ景観(出石城下町)

「豊岡市景観計画」市民説明会
市では、景観法に基づき、条例を制定し、全市域を対象にした景観計画を策定しました。

◆ 次回(11月25日号)は、「景観の意味を伝える記憶や物語」を掲載します。

▽日時 10月4日(木)午後1時30分～3時ごろ

▽場所 市民会館 4階 大会議室(立野町)

近年は、社会情勢などが変化し、耕作放棄や里山の維持管理ができないなど、さまざまな問題が生じているところ



▲沿岸部集落景観(竹野町田久日)